

発言通告表（一般質問）

平成30年11月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	影山 正直（28）	<p>1. 岩松中学校対策について</p> <p>前議会において、岩松中学校対策については、富士市公共施設再編計画をもとに改築スケジュールの提示は難しいとの回答があった。これまでの議会答弁経過から大きく逸脱したものになっている。</p> <p>改めて岩松中学校対策について伺う。</p> <p>2. 株式会社富士環境保全公社（最終処分場）の現況と今後について</p> <p>本市では、市内から排出される産業廃棄物の処理を円滑に進めるため、産業界からの要請もあり、平成9年に第3セクターとして株式会社富士環境保全公社を設立した。</p> <p>富士環境保全公社は平成15年から最終処分事業を開始し、産業廃棄物及び家庭から排出される一般廃棄物の最終処分を行っている。最近、富士環境保全公社の第3期最終処分場の建設計画について、さまざまところから話を聞く機会がある。本市の富士環境保全公社への出資割合は約24%であり、議会への報告義務がないことから、富士環境保全公社の詳しいことについて把握していない現状にある。報告義務はないというものの、市が関与していることから、議会に対し何らかの報告は必要と考える。</p> <p>(1) 株式会社富士環境保全公社の経営状況及び最終処分場の状況は。</p> <p>(2) 次期最終処分場建設計画の進捗状況は。</p> <p>(3) 民主連合の平成31年度予算要望書に記載したが、現処分場近隣への処分場建設について、どのように考えるのか。</p> <p>(4) 一企業として経営をしている、株式会社富士環境保全公社に対する市のかかわり方はどのように考えているのか。</p> <p>(5) 今後、議会に対し報告する考えはあるか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	小山 忠之（26）	<p>1. 富士山麓の土採取、土砂埋め立て等への対応力の抜本的強化対策について</p> <p>市の土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に違反して事業を強行し近隣住民などに直接間接に被害を及ぼす事態が続いている。</p> <p>違反事業者名の実公表に至るまで、条例に基づく対応（行政指導）は段階的にされてはきたものの、問題の解決にはなお「日暮れて道遠し」の感が否めない。</p> <p>直面する違反状態の全面解決にはさらに強い対処が必要となるが、他方で、このような実態を教訓として、類似の違反行為の横行を防ぐことはもとより、許可を得て事業遂行中のもの及び事業完了した跡地等を含め状況監視、点検・検証等を徹底するために、行政としての対応力のさらなる強化対策が不可欠であると考えます。</p> <p>そこで、以下について伺いつつ、提起する。</p> <p>(1) 組織体制の抜本的再編・強化について</p> <p>① 所管課（現行では土地対策課）内に課内室を特設し、機動的な専従体制を整備すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>② 関係部課間（産業政策部林政課、農政課等、環境部環境総務課、環境保全課等、ほか必要な部署）の連携を密にし実効あらしめるため（仮称）連絡調整会議等を庁内の仕組みとして位置づけ、同会議等を定期化。違反事案への対処の徹底はもとより、許可事案についても状況監視、事後点検・検証等に万全を期すべきであると考えるがいかがか。</p> <p>③ 関係機関（警察、保健所等）との情報共有、規制対策など連絡調整を密にするため、同機関に丁寧に要請して（仮称）連絡会の定期化を図り、あらゆる角度から対処方針を組み立てることが望ましいと考えるが所見を伺う。</p> <p>④ 現行規制条例の機能について再検証し、実態に則した補充・強化について検討すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>(2) 富士山ネットワーク会議における情報の共有と連携の強化について、残土処理等に対する対策は広域的な課題が少なくないと思われることから、富士山ネットワーク会議においても情報の共有と連携について取り組むべきではないか。</p> <p>2. 小中学校への「リーディングスキルテスト」の導入・活用について</p> <p>ここでいう「リーディングスキル」（RS）とは、「日本語のルールに従って教科書の文章を（正しく）読むことのできる力（能力）」をいい、その力をはかる手法として開発された「リーディングスキルテスト」（RST）が今、注目されている。人工知能プロジェクト（「ロボットは東大に入れるか」）に中心メンバーとして携わった国立情報科学研究所教授の新</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	小山 忠之（26）	<p>井紀子さんらの研究チームが開発したもので、例えば、このテストを通じて、全ての生徒が中学校卒業段階で教科書を正しく読めるようにすることを目指す（同テストを導入している埼玉県戸田市教育委員会）ということだという。</p> <p>言いかえれば、このような目標の背景には「中学生の読解力の分散が極めて大きく、教科書を読む基本的な読解力を身につけないまま卒業している生徒が大勢いる」（新井紀子さん）という現実がある。</p> <p>義務教育終了段階で教科書を正しく読み取れるようにすることは、教える側の最低限の教育目標であろう。この点で富士市の教育に抜かりはないものと思われるが、それが子どもたち個々に漏れなく達成されているかを客観的に把握、検証し読解力のさらなる向上を目指すために、リーディングスキルテストの導入・活用を検討してはどうかと考え、伺うものである。</p> <p>(1) リーディングスキルについて</p> <p>① 学力・学習状況調査等から、富士市の児童生徒のリーディングスキルについて全体としてどのように評価できると捉えているか。</p> <p>② 課題についてどのように捉え、それにどのように対処しているか。</p> <p>(2) リーディングスキルテストについて</p> <p>① その手法と意義についてどのように認識し、評価しているか。</p> <p>② 課題等をさらに精細に把握・検証し個々の子どもに寄り添った指導を深めるために、導入・活用を検討してはどうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	小沢 映子（20）	<p>1. 精神障害者の地域生活支援について</p> <p>日本では今世紀に至るまで、重度の慢性精神疾患を持つ人々が障害者として地域で支援を受ける体制が構築されていなかった。その結果、そのような人々の多くは精神科病院での長期入院を余儀なくされてきた。精神障害者は1950年から続く精神衛生法や精神保健法（1987年）などで規定されていたように医療の対象であり、福祉サービスの対象とされてこなかったのである。1993年、精神障害を持つ人々が、知的障害や身体障害を持つ人々とともに、障害者基本法の対象として位置づけられた。1995年には精神保健福祉法によって自立と社会経済活動への参加の援助が約束され、福祉サービスが受けられるようになった。さらに2004年に、精神保健医療福祉の改革ビジョンが示され、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本方針が掲げられた。ここで地域生活支援の強化が打ち出され、市町村を中心に地域で安心して暮らせる体制を整備することとなった。</p> <p>しかしながら、精神疾患に対する誤解や偏見は依然として強く、地域生活への支援事業は、全国的にも運営は厳しいものになっている。</p> <p>(1) 富士市での精神疾患・障害の人たちの現状はどうなっているのか。社会的入院といわれる長期入院患者はどれくらいいるのか。</p> <p>(2) 精神障害者のよりどころになっている地域活動支援センター（サロン型）の実態と運営状況、または相談支援の現況を伺いたい。</p> <p>(3) 啓発も含め、精神疾患・障害の方が、地域で安心して暮らせるため、これからの課題をどう捉えているのか。</p> <p>2. 富士市での障害者地域生活支援拠点整備について</p> <p>国は、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築が急務であるとし、地域生活支援拠点等の整備に当たって求められる機能の基本指針を示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談（地域移行、親元からの自立等） ・体験の機会・場（ひとり暮らし、グループホーム等） ・緊急時の受け入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力等） ・専門性（人材の確保・養成、連携等） ・地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等） <p>さらに国は、平成29年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも1つを整備することを基本とするとして、モデル事業を初めとして、全国で整備が進んでいる。そこで富士市での進捗状況を伺う。</p> <p>(1) 地域生活支援拠点等が担う必要な機能（相談、体験、緊</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
21	小沢 映子（20）	<p>急時対応、専門的人材確保、地域の体制づくり）の5つの組み合わせをどう充実・強化するか。また付加する機能の検討も踏まえ、地域においてどのような体制を構築するか、目指すべき拠点等の整備方針をどのように立てるのか。</p> <p>(2) 整備方針を踏まえ、拠点等を運営する上での課題を共有することが重要であるが、関係機関等の連携・緊密化は図られるのか。</p> <p>(3) 拠点等の整備方針、機能が地域の実情に適しているか、課題に対応できるか、十分に検討・検証することが重要であるが、自立支援協議会等を中心とした体制は整えられるのか。</p> <p>(4) 他市のモデル事業を見ても、拠点等の整備に関して、密な検討・研修を重ね、全ての社会資源を生かしても足りないものについては、拠点整備を行う方針を打ち出しているが、富士市では、打ち出した整備方針に対して、責任をもって実行する姿勢はあるか。</p>	市長 及び 担当部長